

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2021年12月15日

アンケート回収率 93.1%
(保護者の評価欄は回収分で占める割合です)

事業所名:
児童デイサービスすまいる・きつず曾根

サービス種類: (放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用定員は10名です。療育室では、制作活動や集団活動(サーキット・ボウリング遊び・ドイツゲーム等)を実施し、スペースを十分に確保し有効に使用しています。学習室では、学習や訓練等の個別活動をし、静かな環境で集中出来るようマンツーマンで実施しています。	はい...88.9% どちらともいえない...3.7% わからない...7.4% ・身体を動かす等の活動には少し狭いのではと思う。 ・新しい事業所になり最初の見学会に参加出来なかったため、現在の事業所の一階の活動のお部屋を見たことがなく、このような解答となり申し訳ありません。又、コロナが収束しましたら、見せて頂けたらと思います。	安全なスペースを十分確保するため、常備している物品を最小限に抑えています。現在はコロナ禍ですので、手指消毒を徹底し、マスクの着用、パーティションの利用、ソーシャルディスタンスを確保しながら、日々の活動を実施しています。以前実施しておりました親子行事などは現在実施出来ていませんが、今後は社会情勢を見て公共施設を利用する等の工夫をして再開出来るよう考えていきます。事業所の周知につきましては、面談やサービス担当者会議等で来訪して頂いた時に、事業所内を見学して頂くようにしています。
	2 職員の適切な配置	基準を上回る人員を配置し、安全に過ごせるようにしています。	はい...92.6% わからない...7.4%	継続して児童に合わせた人員を配置し、様々な変化に対応出来るようにしていきます。また、児童に寄り添いきめ細やかな支援を引き続き目指していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内は常備している物品を最小限に抑え、シンプルでわかりやすい構造にし、玄関以外の室内はバリアフリー化出来ています。環境整備は個々の児童に合わせて視覚支援カードを使用したり、構造化することで、児童がスムーズに行動出来るように努めています。	はい...85.2% どちらともいえない...14.8%	児童一人一人が安心して通所出来るよう、継続して環境整備をしていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	環境整備については、漏れが無いよう業務マニュアルや消毒チェックリストなどを活用し、児童の退所後、来所前に丁寧に取り組んでいます。また室内だけでなく、送迎車についても乗車定員を少なくし、使用前後は換気・消毒を徹底しています。また、活動内容に合わせて、机を移動する等の工夫をし、心地良く過ごせるようにしています。	はい...92.6% わからない...7.4%	今後も環境整備や感染症対策を徹底して行い、清潔に心地よく過ごせるよう継続して取り組んでいきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	児童受け入れ前の打ち合わせや、退所後の振り返りを実施し、日々意見交換を行っています。また、月1回スタッフ会議や業務改善会議等を実施し、全職員が意見交換する場を持ち、業務改善を行っています。		今後も職員間で意見を出しやすい環境作りを行い、継続して業務改善に取り組んでいきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価機構による評価を受け、評価内容についてはセミナーを開催しました。評価内容と県による実地指導の内容を全職員で確認しながら、業務改善に繋げていきます。		今後も定期的に外部評価を受け、業務改善を実施していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年間計画を立て、内部・外部問わず積極的に研修に参加しています。今年度は職員全員が強度行動障害支援者研修を受講し、資質向上に努めています。		今後も年間計画を立てながら内外問わず研修に参加し、職員の資質向上を目指していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時だけでなく、定期的にケース会議などで児童の課題分析を行っています。その後、モニタリングを行うことで児童・保護者のニーズや課題を確認し、放課後等デイサービス計画を作成しています。その後、保護者との面談で説明・調整し、計画に同意を頂くようにしています。		今後も丁寧にあセスメントを丁寧に行い、モニタリングを繰り返し実施することで、児童・保護者のニーズを確認しながら課題分析し、放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	具体的な目標に、児童の状況に応じた個別・集団活動を組み合わせ合わせた内容を放課後等デイサービス計画に盛り込み、支援を実施しています。	はい...100.0%	今後も児童の状況に応じ、個別活動・集団活動を組み合わせ合わせた内容の放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達支援・家族支援・地域連携支援などの大項目を決め、それぞれに具体的な支援目標を設定し、支援内容や留意点、支援期間などを記載しています。		今後も継続して具体的な目標、支援内容や留意点、支援期間などを記載し、放課後等デイサービス計画を作成していきます。
適切な支援の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援が出来るよう、保護者に同意を頂き次第、計画内容を全職員に周知するようにしています。また、計画内容を個別記録表(フローシート)にも記載し、日々内容を確認し適切な支援が出来るようにしています。	はい...96.3% どちらともいえない...3.7%	今後も放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援を実施していきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	活動プログラムについては、年間計画を作成し、毎月のスタッフ会議においてチーム全体で詳細を立案しています。その後、それぞれの活動計画書を作成し、実施後は実施結果や改善点を報告書に記載しています。		今後も継続してチーム全体で様々な活動プログラムを立案していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、長期休暇ではサービス提供時間が異なりますので、児童の目標にも合わせながら活動プログラムを立案しています。また、休日や長期休暇については、体験活動も多く取り入れ、集団で様々な経験を重ねることで成長に繋がるよう支援しています。		今後も児童それぞれの目標を鑑み、平日、休日、長期休暇の活動時間を活かしたプログラムを立案し支援していきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	制作・訓練・学習だけでなく、音楽体操・リズム・ボウリング・サーキット遊び・ラジオ体操・散歩などの身体活動を取り入れています。また、SSTに繋がるドイツゲームなども取り入れています。その他、月2回音楽療法などの外部講師ご指導して頂いております。	はい...96.3% どちらともいえない...3.7%	プログラムが固定化しないよう、継続して様々なプログラムを取り入れていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
の提供(続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始までに職員全員でミーティングを行っています。各プログラムの内容・支援目標・担当者等を決め、児童を受け入れる準備を行っています。その際、当日利用児童の支援内容や連絡事項なども共有するようにしています。	今後も継続して取り組んでいきます。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎後職員が揃ったタイミングで、全員で振り返りを行っています。児童・指導員の良かった事、悪かった事、改善点、ヒヤリハット等を話し合い、次の支援に活かせるよう記録に残しています。また、送迎時に保護者から伺った内容も報告し、情報共有出来るようにしています。振り返りの記録は、翌日以降に出勤した職員も必ず確認し、情報共有出来るようにしています。	今後も職員間で情報共有出来るよう、継続して取り組んでいきます。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	通所日には必ず個別記録表(フローシート)に記録しています。その記録をもとにケース会議やモニタリングを実施し支援を検証したり、放課後等デイサービス計画の見直しや立案に役立てています。	今後も継続して支援の検証や改善を実施していきます。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にケース会議を実施し、その内容をモニタリング時に保護者に説明させて頂いております。その際、ご家庭や学校での様子をお伺いし、ご本人の成長や課題、ニーズについても伺いし、放課後等デイサービス計画の見直しを行っています。	今後も継続して放課後等デイサービス計画の見直しを定期的に行っていきます。また、期間内でも、ご本人の状況に変化があり支援内容の変更が必要な場合には随時見直ししていきます。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	保護者・学校・相談支援専門員・関連事業所などと連携し統一した支援が行えるよう積極的に参加させて頂いております。基本的には児童発達支援管理責任者が出席しておりますが、必要に応じ直接支援している職員も同行しております。	今後も保護者・学校・相談支援専門員・関連事業所などと連携し統一した支援が行えるよう、継続して参画してまいります。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在は児童発達支援事業は休止中のため行っておりません。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在は行っておりません。(対象児童不在のため)		卒業児童が在籍する場合には、保護者同意のもと本所での支援内容等について情報を提供してまいります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	今年度は研修受講が出来ませんでした。		今後は積極的に受講を促進してまいります。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は、放課後児童クラブや児童館との交流は実施出来ていません。	はい…33.3% どちらともいえない…14.8% いいえ…7.4% わからない…44.5% ・必要ない。	児童・保護者のニーズを考慮し、検討してまいります。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	自治会に入会し、事業所についてのご理解を頂くとともに、災害時の連携をお願いしております。また地域への発信として、ユアイ帆つとセンター等に児童の作品展示をしていただいております。		今後も地域に開かれた事業所運営を行うため、コロナ等の感染状況を鑑み、地域住民の招待などを検討してまいります。
保護者への説明責	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容や利用者負担額につきましては、重要事項説明書に記載し、契約時に必ず説明をさせて頂いております。また行事等で自己負担が発生する場合には、事前にご連絡をさせて頂いております。	はい…96.3% どちらともいえない…3.7%	今後も継続して丁寧に取り組んでまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時に放課後等デイサービス計画を作成し、保護者に説明後、同意を頂いております。その後は半年に1回(必要な時には随時)モニタリングを実施後に計画を見直し、面談で説明させて頂き、調整・同意を頂いております。	はい…96.3% どちらともいえない…3.7%	今後も継続して丁寧に取り組んでまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	面談・電話・連絡帳を通して、具体的な対応方法や子育てについての助言をさせて頂いております。また今年度より保護者会に講師を招く等、学習会を実施しております。	はい…81.5% どちらともいえない…3.7% いいえ…3.7% わからない…11.1% ・研修が今までになかったテーマで勉強になった。	今後も継続して実施してまいります。また学習会も計画し、保護者も職員もともにスキルアップし児童を支える力を身につけていけるよう実施してまいります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の児童の状況や課題については、連絡帳や送迎時にお伝えしています。また、必要時には電話や面談の機会を持ち、共通理解出来るようにしています。	はい…96.3% どちらともいえない…3.7% ・特定の方との話し合いになっているが…。	今後も継続して保護者と共通理解出来るよう取り組んでまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的な面談だけでなく、随時ご相談には対応し、保護者の思いに寄り添うようにしております。また、必要な時には、学校や相談支援専門員、関連事業所と連携し対応出来るようにしております。	はい…96.3% どちらともいえない…3.7%	今後も継続して保護者の思いに寄り添いながら継続して支援してまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
任・連携支援	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	本年度はコロナ禍ということもあり、感染対策を実施しながら保護者会を7月3日に開催いたしました。例年は、保護者会の中で保護者の交流会を実施していましたが、今年度は学習会を実施し交流会が出来ませんでした。	はい…70.4% どちらともいえない…7.4% わからない…22.2% ・コロナ禍の状況では厳しいと思っています。 ・今の状況では保護者会等開催は厳しいと思いますが、また落ち着いた頃に行ってもらいたいです。 ・コロナ禍なので開催等は厳しいと思います。	今後は新型コロナ感染状況を鑑みながら、保護者同士の連携が深められるよう、開催方法を模索し支援していきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情・相談マニュアルに沿って、迅速かつ適切に対応出来るようにしています。利用契約時には、本所の窓口だけでなく、行政機関を含めた苦情窓口もご案内するようしております。	はい…88.9% どちらともいえない…3.7% わからない…7.4% ・他の利用者さんからどのようなクレームがあったとか分からないので…。	今後も対応体制を整備し、契約時だけでなく保護者会等で周知出来るようにしていきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	言葉掛けだけではなく、視覚支援カードや筆談、マカトンサインや手話等を使用し、意思疎通や伝達を行っております。保護者への連絡は、日々の連絡帳やお便り等の文書、電話などで伝達しております。	はい…92.6% どちらともいえない…3.7% わからない…3.7%	今後も継続して取り組んでいきます。また、将来的にはICT化も視野に入れ検討していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月1回お便りを発行し、文章のみならず写真を盛り込んだ形で活動内容の報告や、今後の行事予定、事務連絡等を掲載しております。	はい…96.3% どちらともいえない…3.7%	今後も継続して取り組んでいきます。また、将来的にはICT化も視野に入れ検討していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	保護者向けには契約時に個人情報の取り扱いについて説明し、使用同意書を頂いております。また写真の取り扱いについても、事前に同意を頂くようになっています。職員についても個人情報保護についての認識を確認し、日々厳重に取り扱っています。	はい…96.3% どちらともいえない…3.7%	今後も十分に配慮し、厳重に取り扱ってまいります。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルは策定済みで、職員には研修を実施し周知徹底しております。保護者への周知につきましては、緊急対応マニュアルとして様々なマニュアルの内容を網羅したものを作成し、全てのご家庭に配布させて頂いております。	はい…100.0%	今後も継続して周知徹底に取り組んでいきます。また、社会情勢に応じ都度マニュアルを見直し、周知出来るよう取り組んでいきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	様々な災害を想定し、年5回以上避難訓練(水害・火災・地震・防犯など)を実施しています。また、指定避難所への訓練も行い、実際に足運び避難経路の確認等を行っています。職員については、加古川防災センターにて救命講習を受けるなど対応力の強化に取り組んでいます。	はい…100.0%	今後も様々な災害に対応出来るよう、多様な災害を想定し訓練を実施していきます。
	3 虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応	毎年計画的に虐待防止研修を社内で行い、社外の虐待防止研修にも積極的に参加しています。また、虐待防止チェックリストを記入したり、日々の打ち合わせや振り返り、スタッフ会議などで虐待について話し合う機会を意図的に持つようになっています。		今後も継続して虐待防止研修を実施・参加し、全職員で意識をもって適切な対応が出来るよう取り組んでいきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	ケース会議等で事例を検討し、やむを得ず身体拘束を行う際には、保護者に十分に説明し了解を得た上で放課後等デイサービス計画に記載するようになっています。		今後も身体拘束が必要かどうか慎重に支援方法等を検討・見直ししながら丁寧に取り組んでいきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時のアセスメントや放課後等デイサービス計画の面談時に、アレルギーの有無や対応方法を確認しています。その後、個別の緊急対応マニュアルを作成し、保護者確認のうえ職員に周知徹底しております。イベント持参の児童は、必ず通所時にエビメンの確認を行っております。		今後も保護者と情報共有しながら、個別の緊急対応マニュアルを更新するなど、安心して通所出来るよう対応していきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった時には、日々の振り返りで職員全体で把握・分析し、改善策を考えるようになっています。また事例集を作成し、社内3事業所合同で研修会を実施し、日々の支援に活かしています。		今後も安心安全に通所出来るよう、ヒヤリハット集を更新し取り組んでいきます。
満足度	1 子どもは通所を楽しみにしているか	放課後を楽しみ「できた」経験を増やしていけるようプログラムを工夫しています。日常生活動作・制作・学習・訓練で技術的に「できた」だけでなく、他児や指導員との関わりの中で「気持ちの切り替えができた」「相手を思いやることができた」「意思を伝えることができた」など、子ども達は日々成長を見せています。	はい…92.6% どちらともいえない…3.7% いいえ…3.7% ・とても楽しみにしています。	今後も活動プログラムを工夫し、楽しい放課後を過ごし様々な経験を重ねることで「できた」を少しずつ増やしていけるよう支援していきます。
	2 事業所の支援に満足しているか	ケース会議だけでなく、支援前の打ち合わせや支援後の振り返りを積み重ね、児童一人ひとりの成長や課題を分析し、理解を深められるようにしています。また些細なことも、児童に変化が見られる時には、連絡帳や電話、送迎時に保護者にお伝えし情報共有出来るようにしています。	はい…96.3% どちらともいえない…3.7% ・とても満足しています。ありがとうございます。 ・子どもの状況があまりにもひどいので、気になってそれどころじゃないのが現状です。	今後も児童一人ひとりに寄り添い、それぞれの成長に繋がられるよう継続して支援していきます。また保護者と情報共有し、安心して事業所利用して頂けるように事業所運営を実施していきます。